

四半期報告書

(第107期第1四半期)

ラサ商事株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【株価の推移】	9
3 【役員の状況】	9
第5 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年8月8日

【四半期会計期間】 第107期第1四半期(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

【会社名】 ラサ商事株式会社

【英訳名】 Rasa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井村周一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 大岡隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル

【電話番号】 東京3668-8231(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 大岡隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

ラサ商事株式会社 大阪支店
(大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル)

ラサ商事株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区錦1丁目11番20号 大永ビル)

ラサ商事株式会社 横浜支店
(横浜市港北区新横浜3丁目19番11号 新横浜タウンビル)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第107期 第1四半期累計(会計)期間	第106期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (千円)	10,180,276	41,176,564
経常利益 (千円)	85,225	1,411,905
四半期(当期)純利益 (千円)	41,172	765,098
持分法を適用した 場合の投資損益 (千円)	△34,165	9,535
資本金 (千円)	1,854,000	1,854,000
発行済株式総数 (千株)	12,400	12,400
純資産額 (千円)	6,948,939	6,941,422
総資産額 (千円)	13,595,222	14,236,423
1株当たり純資産額 (円)	561.55	560.95
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	3.32	61.83
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	13.00
自己資本比率 (%)	51.1	48.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,117,707	242,124
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△60,978	110,153
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	712,470	△495,800
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,688,429	2,153,687
従業員数 (人)	218	208

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していないので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

(平成20年6月30日現在)

従業員数(人)	218
---------	-----

(注) 従業員数は、就業人員数であり、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【受注及び販売の状況】

(1) 受注実績

当第1四半期会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	受注残高(千円)
食糧・資源関連	8,235,557	550,123
産機・建機関連	2,687,589	2,826,474
環境設備関連	266,237	2,312,227
その他	885	—
合計	11,190,270	5,688,825

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	販売高(千円)
食糧・資源関連	8,143,385
産機・建機関連	1,793,220
環境設備関連	242,784
その他	885
合計	10,180,276

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	6,208,346	61.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 仕入実績

当第1四半期会計期間における仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)
食糧・資源関連	8,118,389
産機・建機関連	1,437,898
環境設備関連	104,703
合計	9,660,991

(注) 上記の金額には、消費税は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期の我が国経済は、企業収益は減少ながら、設備投資、個人消費は、概ね横這いの状況で、景気回復は足踏み状態と見られます。

しかしながら、サブプライムローン問題を背景とする米国景気後退懸念、株式・為替市場の変動、原油価格や物価の動向等に注意を要する状況であります。

このような経済環境のもとで当社は、営業活動の積極的な展開と経営効率の向上に努めました結果売上高は、101億80百万円となりました。

食糧・資源関連では、製鋼原料の販売価格がLMEニッケル相場に連動し、前年後半から価格が下落していることから、関連部門の売上高は、81億43百万円となりました。

産機・建機関連では、民間向け各種ポンプ等、全般的に横這いで推移したことから、関連部門の売上高は、17億93百万円となりました。

環境設備関連では、水砕スラグ製造設備の大口売上がなかったため、関連部門の売上は、2億42百万円となりました。

損益面では、売上総利益が8億26百万円、営業利益では62百万円、経常利益では85百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の総資産は、135億95百万円となり、前事業年度に比べ6億41百万円減少しました。

資産では、受取手形で5億59百万円の増加等がありましたが、売掛金で10億9百万円、現金及び預金で4億65百万円の流動資産の減少等によるものです。

負債では、支払手形で1億9百万円、短期借入金で8億11百万円の増加等がありましたが、買掛金で11億34百万円、その他で3億91百万円の流動負債の減少等によるものです。

純資産では、利益剰余金で57百万円の減少がありましたが、評価・換算差額等で65百万円の増加によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第1四半期末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は16億88百万円となり、前事業年度に比べ4億65百万円減少しました。要因としては、営業活動によるキャッシュ・フローで11億17百万円の減少、投資活動によるキャッシュ・フローで60百万円の減少、財務活動によるキャッシュ・フローで7億12百万円の増加によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により発生した資金の減少は11億17百万円となりました。要因としては、税引前四半期純利益81百万円、売上債権で5億8百万円の増加等がありましたが、仕入債務で10億26百万円、たな卸資産で3億11百万円、法人税等の支払で4億65百万円の減少等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により発生した資金の減少は、60百万円となりました。原因としては、ソフトウェアの購入による支出38百万円、その他の支出23百万円の減少等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により発生した資金の増加は7億12百万円となりました。要因としては、長期借入金の返済88百万円、配当金の支払98百万円の減少がありましたが、短期借入による収入9億（純額）の増加によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間において、該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な新設、除却等はありません。

また、当第1四半期会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,400,000	12,400,000	東京証券取引所 市場第一部	
計	12,400,000	12,400,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日～ 平成20年6月30日		12,400,000		1,854,000		1,612,131

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 207,000		
	(自己保有株式) 普通株式 25,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,166,300	121,663	
単元未満株式	普通株式 1,300		1単元の株式数100株
発行済株式総数	12,400,000		
総株主の議決権		121,663	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 大平洋機工株式会社	千葉県習志野市東習志野 7丁目5番2号	207,000		207,000	1.67
(自己保有株式) 当社	東京都中央区日本橋箱崎町 8番1号	25,400		25,400	0.20
計		232,400		232,400	1.87

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	500	526	534
最低(円)	394	472	497

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所により四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,688,429	2,153,687
受取手形	2,381,922	1,822,148
売掛金	4,006,779	5,016,272
商品	2,270,062	2,068,289
半成工事	258,200	137,127
その他	550,612	679,224
貸倒引当金	2,687	2,156
流動資産合計	11,153,320	11,874,594
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産(純額)	123,173	135,279
土地	575,293	575,293
その他(純額)	292,903	300,159
有形固定資産合計	991,370	1,010,733
無形固定資産		
のれん	49,649	53,569
その他	52,064	14,677
無形固定資産合計	101,713	68,246
投資その他の資産		
投資有価証券	648,316	572,056
その他	714,216	723,332
貸倒引当金	13,714	12,538
投資その他の資産合計	1,348,818	1,282,849
固定資産合計	2,441,902	2,361,829
資産合計	13,595,222	14,236,423

(単位：千円)

	当第1四半期末 (平成20年6月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,200,256	2,090,640
買掛金	1,142,268	2,276,733
短期借入金	1,332,737	521,270
賞与引当金	106,006	202,000
その他	495,283	828,517
流動負債合計	5,276,552	5,919,161
固定負債		
社債	260,000	260,000
長期借入金	406,300	406,300
退職給付引当金	624,448	630,557
その他	78,982	78,982
固定負債合計	1,369,730	1,375,839
負債合計	6,646,282	7,295,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,854,000	1,854,000
資本剰余金	1,612,131	1,612,131
利益剰余金	3,430,836	3,488,660
自己株式	8,857	8,857
株主資本合計	6,888,111	6,945,935
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	54,231	9,825
繰延ヘッジ損益	6,597	14,337
評価・換算差額等合計	60,828	4,512
純資産合計	6,948,939	6,941,422
負債純資産合計	13,595,222	14,236,423

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	10,180,276
売上原価	9,353,976
売上総利益	826,299
販売費及び一般管理費	※ 763,725
営業利益	62,573
営業外収益	
受取利息	1,218
受取配当金	13,567
受取家賃	6,070
その他	7,925
営業外収益合計	28,782
営業外費用	
支払利息	3,933
社債利息	1,202
その他	994
営業外費用合計	6,130
経常利益	85,225
特別利益	
固定資産売却益	67
特別利益合計	67
特別損失	
商品評価損	4,006
特別損失合計	4,006
税引前四半期純利益	81,286
法人税、住民税及び事業税	40,114
四半期純利益	41,172

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	81,286
減価償却費	19,544
のれん償却額	3,919
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,707
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,108
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△95,993
受取利息及び受取配当金	△14,786
支払利息	3,933
売上債権の増減額 (△は増加)	508,191
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△311,021
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,026,596
その他	175,922
小計	△660,000
利息及び配当金の受取額	13,609
利息の支払額	△5,600
法人税等の支払額	△465,716
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,117,707
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△390
有形固定資産の売却による収入	1,388
無形固定資産の取得による支出	△38,500
投資有価証券の取得による支出	△1,390
貸付金の回収による収入	1,564
その他	△23,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△60,978
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	1,100,000
短期借入金の返済による支出	△200,000
長期借入金の返済による支出	△88,533
配当金の支払額	△98,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	712,470
現金及び現金同等物に係る換算差額	957
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△465,257
現金及び現金同等物の期首残高	2,153,687
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,688,429

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	会計処理の原則及び手続の変更 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を当第1四半期会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、従来の方法によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第1四半期会計期間末の貸倒実績率等が前事業年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前事業年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 当第1四半期会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前事業年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費を期間按分して算定する方法によっております。
4	繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期会計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
	税金費用の計算 当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積り実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 2,598,888千円	※ 有形固定資産の減価償却累計 2,605,763千円

(四半期損益計算書関係)

第1四半期累計期間

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 販売管理費及び一般管理費の主なもの	
給与手当	337,569千円
賞与引当金繰入額	106,006 "
退職給与引当金繰入額	19,436 "
貸倒引当金繰入額	1,707 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	1,688,429千円
預入期間が3か月超の定期預金	—
現金及び現金同等物	<u>1,688,429千円</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計(累計)期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	12,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期会計期間末
普通株式(株)	25,476

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	98,996	8円00銭	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第1四半期会計期間 (自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	
関連会社に対する投資の金額	125,000 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	351,426 千円
持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失(△)の金額	△34,165 千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
561.55円	560.95円

(注) 1株当たり純資産の算定上の基礎

項目	当第1四半期会計期間末 (平成20年6月30日)	前事業年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,948,939	6,941,422
普通株式に係る純資産額(千円)	6,948,939	6,941,422
普通株式の発行済株式数(千株)	12,400	12,400
普通株式の自己株式数(千株)	25	25
1株当たりの純資産額の算定に用いられた 株式数の数(千株)	12,374	12,374

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純利益	3.32円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益算定上の基礎

項目	当第1四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	41,172
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,172
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,374

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

平成20年7月3日開催の当社取締役会において、2012年7月20日満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行を決議いたしました。

- 1 発行総額 : 1,500,000千円
- 2 発行価格 : 額面価格の100% (各社債権面額5,000,000円)
- 3 募集価格 : 額面金額の102.5%
- 4 償還価格 : 額面金額の100%
- 5 利率 : 利息は付さない
- 6 償還期限 : 2012年7月20日
- 7 払込期日及び発行日 : 2008年7月22日
- 8 資金用途 : 全額を運転資金とし、環境設備関連(水砕スラグ設備の材料等)及び食糧・資源関連における仕入資金に充当する予定であります。
- 9 担保又は保証 : なし
- 10 発行する新株予約権の総数 : 300個
- 11 新株予約権の行使請求期間 : 2008年8月5日から2012年7月6日の銀行営業終了時(ロンドン時間)まで
- 12 新株予約権の行使に際して払込をなすべき額 :
新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき金額は、社債の発行価額と同額とする。
新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額は、当初515円とする。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8 月 6 日

ラサ商事株式会社
取締役会 御中

監査法人 大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武 川 博 一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 根 本 芳 男 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているラサ商事株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第107期事業年度の第1四半期累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ラサ商事株式会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年7月3日開催の取締役会において、円貨建転換社債型新株予約権付社債の発行決議を行なっている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年8月8日
【会社名】	ラサ商事株式会社
【英訳名】	Rasa Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井 村 周 一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役兼執行役員管理本部長 鈴 木 卓
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町8番1号 ヤマタネ箱崎ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) ラサ商事株式会社 大阪支店 (大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル) ラサ商事株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区錦1丁目11番20号 大永ビル) ラサ商事株式会社 横浜支店 (横浜市港北区新横浜3丁目19番11号 新横浜タウンビル)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長井村周一及び取締役兼執行役員管理本部長鈴木卓は、当社の第107期第1四半期(自平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。